

三島市配偶者等からの暴力の防止及び
被害者の保護・支援に関する基本計画（案）

（三島市DV防止基本計画（案））

平成24年1月

三 島 市

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 県及び本市におけるDV等の状況・・・・・・・・・・3～6

第2章 計画の体系及び推進

- 1 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 関係機関等との連携図・・・・・・・・・・8
- 3 支援の流れ(図)・・・・・・・・・・9～10
- 4 計画の推進体制・・・・・・・・・・10
- 5 計画の目標値・・・・・・・・・・11

第3章 計画の内容

基本目標1 DVを許さない、見逃さない地域づくりの推進

- 施策の方向 (1) DV発生防止のための人権教育・啓発の推進・・・・12～13
- 施策の方向 (2) DVの早期発見及び通報のための広報・知識普及・13～15

基本目標2 いつでも、だれでも、安心して相談できる体制づくり

- 施策の方向 (1) 相談体制の強化・・・・・・・・・・16
- 施策の方向 (2) 相談機関ネットワークの強化・・・・・・・・・・17
- 施策の方向 (3) 外国人・障がいのある人・高齢者への配慮・・・・18～19

基本目標3 DV被害者とその子どもを安全に守る保護の実施

- 施策の方向 (1) 安全な保護のための関係機関の連携推進・・・・20～21

基本目標4 DV被害者の自立に向けた支援環境の整備

- 施策の方向 (1) 公的支援制度の積極的な活用・・・・・・・・・・22～23
- 施策の方向 (2) 心身のケア及び生活のための支援・・・・・・・・・・23～24
- 施策の方向 (3) 就労情報の提供及び技能取得への援助・・・・・・・・・・24～25

参考資料

- 1 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・26～29
- 2 DV防止のための主な支援施策一覧・・・・・・・・・・30～33